

県立学校入学者選抜 WEB 出願システム整備事業業務

技術的審査委員会審査要領

令和 8 年 7 月

岩手県

1 審査

審査は、県立学校入学者選抜 WEB 出願システム整備事業業務に関する技術的審査委員会（以下「委員会」という。）が行う。

2 審査方法

(1) 機能要件一覧表による評価（70 点満点）

応募事業者から提出された機能要件一覧表は、6 (1) の「算出方法」に定めるところにより事務局が審査点を計算し、審査委員に提出する。審査委員は、各事業者の審査点を確認し、機能要件一覧表に基づく評価点として承認する。代替案により実現可能とした場合は、その代替案を必ず明記するものとする。この記載がない場合又は代機能とならないと委員会が判断した場合は、再提出を求めるものとする。

(2) 価格点による評価（30 点満点）

応募事業者から提出された構築業務に係る経費（令和 8 年度）及び運用・保守業務に係る経費（令和 9 年度～13 年度）の見積り額により、6 (2) の「算出方法」に定めるところにより事務局が価格点を算出し、審査委員に提出する。

(3) 技術提案書等及びプレゼンテーション（100 点満点）

審査は、参加者から提出された「技術提案書等」及びプレゼンテーションに基づいて下記のとおり行う。

ア 各審査委員は、プレゼンテーション（30 分）及びヒアリング（20 分）が終了した後、審査（10 分）を行う。

イ 「技術提案書等及びプレゼンテーションによる審査票」により評価を行う。審査委員は、項目ごとに評価・評点を行い（評価の数字に○を付す）、審査委員ごとの合計点（1,000 点満点）を算出する。

ウ 審査委員全員の平均点を算出し、その 10 分の 1 を点数とする（小数第 2 位までを算出）。

3 審査項目及び配点

(1) 審査項目及び配点は表のとおりとする。

審査項目	配点	備考
機能要件一覧表	70 点	事務局で算定
価格点	30 点	事務局で算定
技術提案書等及びプレゼンテーション	100 点	委員会で審査
合計	200 点	

(2) 総得点

上記(1)の総得点により順位をつけて県に報告するものとする。

なお、総得点が同点の場合には、上記 2 (3)において点数が高いものを上位者とする。さらに、2 (3)において点数が同じ場合には、2 (2)において点数が高いものを上位者とする。

2 (1)、(2)、(3)においてすべて同じ場合には、委員会の合議により総合順位を決定する。

4 委託候補者決定方法

見積価格が予算額の範囲内であり、かつ、上記3による最高順位のことを契約候補者とする。

5 審査結果の通知及び公表

審査の結果は、審査参加者に文書で通知するとともに、県のホームページに掲載して公表する。

6 参考

(1) 機能要件一覧表による評価の算出方法（70点満点）

機能要件一覧表は、項目ごと次に定めるところにより事務局が審査点を計算する。

機能項目	対応可否	配点
標準対応	◎	10
カスタマイズ対応	○	10
代替案で対応	△	4
対応できない	×	0

表1 機能要件一覧表の計算方法

満点	配点
1,580	70

＜算出方法＞

ア 機能要件一覧表に対して、上記「表1」の配点に基づき各項目の点数を算出する。

イ 前記アで算出した点数を満点で割り、得点取得割合を算出する。

ウ 前記イで算出した得点取得割合に配点を掛けて得た得点を機能要件一覧表の評価点とする（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までを算出）。

〔例〕得点算出方法

ア 表1に基づく得点が1,150点の場合

イ 得点取得割合は、

$$1,150 \div 1,580 = 0.7278 \dots$$

ウ 機能要件一覧表の評価点は、 $0.7278 \dots \times 70$

$$= 50.9493 \dots$$

$$= 50.95 \quad (\text{小数点以下第3位を四捨五入})$$

(2) 価格点の算出方法（30点満点）

ア 構築経費（令和8年度）

$$5 \text{ 点} \times (\text{提案者のうちの最低見積金額} \div \text{提案者の見積金額})$$

イ 保守運用経費（令和9～13年度）

$$25 \text{ 点} \times (\text{提案者のうちの最低見積金額} \div \text{提案者の見積金額})$$

審査基準詳細

業務遂行能力、技術提案等による評価の審査項目及び配点は、以下のとおりとする。

1 提案項目

評価項目			配点
ア	基本的事項	・システムパッケージに合わせるのではなく、本県の入試要項に沿ったシステムを構築するための具体的な対応方針が示されているか。	175
		・他都道府県「公立高校入試」におけるWEB出願システムの構築実績があるか。	
		・他都道府県において、「公立特別支援学校入試」や「公立中学校入試」に対応したWEB出願システムの構築実績があるか。	
イ	システム要件	・本県の各種入試制度（高等学校、特別支援学校、県立中学校）の趣旨及び運用を的確に理解しており、その要件に適合した具体的かつ実効性のある提案が提示されているか。	225
		・アクセス集中時（合格発表時）に想定される最大同時アクセス数およびデータ量に対し、クラウドサービスが停止しないための十分なシステム容量を有するなどの対策が施されているか。	
		・志願先への「評定及び出欠（調査書）データ」の送付方法について、具体的に示されているか。 ・「評定及び出欠（調査書）データ」の送受信が、担当者の操作負荷が少なく、容易に実施できる方式となっているか。	
		・「入学選考料及び入学料」のオンライン決済に係り、収納代行業者と連携した実績を有しているか。 ・複数の収納方法を提案することができるか。	
ウ	セキュリティ及びデータの取扱い	・本システムが保有する情報の機密性・完全性・可用性を確保するために必要なセキュリティ対策についての考え方・実現方法が具体的に記載されているか。	150
		・セキュリティインシデントの発生予防、発生時の復旧・対策に関する考え方・対応方針が具体的に記載されているか。	
		・可用性確保に必要な冗長化方式、障害発生時の復旧方法及び災害対策のためのシステム構成に関する考え方及び実現方法が具体的に記載されているか。	

エ	業務の要件	・システム構築のスケジュールが無理なく設定されており、計画が具体的で、妥当性があるか。	150
		・出願システムの導入・稼働を実現させるための人員とスキルを有し、業務遂行が十分可能であることが示されているか。	
		・システム障害等のトラブル発生時の迅速な保守・サポート体制、及びこれまでの実績を踏まえたトラブルの未然防止のための具体的な工夫について示されているか。	
オ	保守運用要件	・本システムが令和14年3月31日までの稼働を保証するための方策について具体的に示されているか。	150
		・志願者および学校からの問い合わせについて、専用のヘルプデスクを設置し、電話またはメール等により適切に対応できる体制が整備されているか。	
		・ヘルプデスクについて、生成AI等の技術を活用することで、問い合わせ対応の正確性向上、利用者の利便性向上及び運用コスト低減を実現する体制・機能について具体的に示されているか。	
カ	その他	・令和8年度に県内の学校の協力を得て行う試行について、他県での実施実績及び具体的な試行内容・方法、スケジュールについて示されているか。	150
		・操作手順が分かりやすく整理された操作マニュアルとなることが期待できる内容となっているか。	
		・委託候補者の専門的な立場から、他自治体の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は追加提案として示されているか。	
ア～カ 合計			1000

※評価項目ア～カについては、各審査委員がプレゼンテーション及びヒアリングが終了した後、審査を行う

2 経費

評価項目			配点
キ	構築経費 (R 8 年度)	令和 8 年度のシステム構築経費に係る見積額について、提案者のうち、最も低い価格を提示した者を満点として評価する。	30
	保守運用経費 (R 9 ～13 年度)	令和 9 ～13 年度のシステム保守運用経費に係る見積額について、提案者のうち、最も低い価格を提示した者を満点として評価する。	
合計			30

※評価項目キについては、見積額をもとに事務局が算出し、審査委員に提出する